



3 各論

第3章 子育てを楽しめる社会の実現に向け、取り組む施策

この章では、子育てに希望と喜びを持ち、子育てを楽しめる地域社会の実現に向け、令和6年度までの5年間に取り組む6つの基本方針とその施策の目標、施策の内容について掲げています。

後期計画の計画期間5年間を通じ、年度毎の成果、課題を踏まえ、各部局が子どもたちを産み、守り、そして成長させることについて緊密に連携し、切れ目のない支援体制の構築に総合的に取り組みます。

1 結婚の望みをかなえるために

－社会全体で結婚したい男女を応援します－

結婚したい男女の希望をかなえるため、社会全体で結婚を支援する施策に取り組みます。

2 安心して子どもを産むために

－妊娠・出産と健やかな成長を支援します－

妊娠、出産、子育てにわたる保健・医療・福祉施策に取り組みます。

3 安心して子どもを育てるために

－社会全体で子育て支援を推進します－

家庭や地域での子育てを支援する施策に取り組みます。

4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように

－様々な環境にある子どもや家庭を支援します－

子どもへの虐待を社会全体で予防するとともに、障害のある子ども、社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭など、様々な環境にある子どもの自立に向けて総合的に支援します。

5 健やかに心豊かに育つように

－豊かな心、命を大切にすることを育む支援と健全育成を推進します－

子どもの教育と、子どもの豊かな心、命を大切にすることを育み、次代の親の育成を支援する施策に取り組みます。

6 安全・安心な子育てをするために

－子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します－

子どもを犯罪や交通事故、その他の不慮の事故などから守り、安全に生活できる地域環境づくりについての施策に取り組みます。

1 結婚の望みをかなえるために

－ 社会全体で結婚したい男女を応援します －

結婚したい男女の希望をかなえるため、社会全体で結婚を支援する施策に取り組みます。

施策の目標	施策の内容
結婚を社会全体で支援する 取組の推進	・ 男女の出会いにつながるサポート体制の充実
結婚・妊娠・出産・子育ての 切れ目のない支援の推進	・ 結婚から子育ての切れ目のない支援の推進 ・ 結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進

施策の目標指標	現状値	令和6年度 目標値
婚姻率 (厚生労働省「人口動態統計」)	3.8 / 人口千対 (H30)	増加
合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態統計」)	1.43 (H30)	増加
平均初婚年齢 (厚生労働省「人口動態統計」)	男 30.8 歳 女 29.0 歳 (H30)	低下
第一子出生時の母の平均年齢 (厚生労働省「人口動態統計」)	30.0 歳 (H30)	低下



(1) 結婚を社会全体で支援する取組の推進

次代を担う子どもたちを産み、育て、成長させるためには、子育て支援に加えて、結婚からの支援が必要となっています。結婚したい男女の希望をかなえるため、社会全体で結婚について支援する体制の充実を図ります。

① 男女の出会いにつながるサポート体制の充実

- ・ あおもり出会いサポートセンターを中心とし、県、市町村、民間団体による全県的な結婚支援を推進するため、各機関が連携し結婚支援活動に取り組みます。
- ・ 結婚を希望する男女の出会いを支援するため、結婚に関するイベントやセミナーの情報提供を行うとともに、多様な出会いの機会の創出に努めます。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

安心して子どもを産み育てるためには、結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援が必要であり、ライフステージに即し地域の実情に応じたニーズに対応するきめ細かい支援に取り組みます。

① 結婚から子育ての切れ目のない支援の推進

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するため、行政、民間企業・団体等関係者の連携体制の充実・整備に努めます。
- ・ 結婚を希望する男女、妊婦、妊娠を希望する者及びその配偶者等に対して、結婚・妊娠・出産・子育てに関して必要な正しい知識及び情報の提供並びに意識啓発を図ります。
- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備に努めます。
- ・ 働き方改革に取り組む企業を認証・支援し、企業における正社員への転換や最低賃金アップ等に関する取組を推進することによって、若者の経済的安定を図り、結婚に向けた環境づくりを進めます。

② 結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育て・仕事を含めた将来のライフプランを希望どおりに描けるよう、若者に自らのライフプランを考える機会を提供します。

取組の役割分担

家庭 ・ 県民

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育て・家庭教育に関する知識の習得

関係 団体

- ・ 結婚したい男女の出会いの場の提供と支援

行政

- ・ 結婚したい男女の出会いの場の提供と支援
- ・ 結婚支援活動の推進と関係機関との連携
- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報提供及びライフプランニング支援

学校

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報提供及びライフプランニング支援